



各 位

平成20年10月17日

会社名 株式会社鶴見製作所  
代表者名 取締役社長 辻本 治  
(コード番号6351 東証・大証第1部)  
問合せ先 取締役社長室長 芝上英二  
(TEL 06 - 6911 - 2351)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T 3）による  
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成20年10月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成20年10月17日）の終値（最終特別気配を含む）695円で、平成20年10月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

（1）取得する株式の種類 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 495,000株

（注1） 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2） 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成20年10月20日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

【ご参考】

（1）自己株式の取得に関する決議内容（平成20年10月10日公表分）

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 500千株（上限とする）
- ・株式の取得価額の総額 450百万円（上限とする）

（2）平成20年10月17日現在における進捗状況

- ・取得した株式の総数 5,000株
- ・取得価額の総額 2,914,000円

以 上